

令和 8 年度 事業計画

1. 基本方針

シルバー人材センターを取り巻く状況は、高年齢者雇用安定法の改正による雇用延長制度がすでに定着し、60歳から65歳の入会会員の減少が懸念される中、高年齢の会員が退会するなど会員数が減少となり非常に厳しい状況にあります。剪定、除草などの依頼に十分対応出来る会員の確保がままならず、受注機会を逃す事態となっております。このような中で、シルバー事業は、令和6年11月から「特定受託事業に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）」の施行、それに伴い発注者との「契約方法の見直し」の実施等、事務の変化に合わせて、デジタル化の推進も重点的に取り組んでいるところです。なにより、シルバー事業は、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、その事業を発展・拡充していく必要があります。そのためには、公益性の高い地域に根ざしたセンターとして更なる普及啓発を図り、新たな就業機会の確保、会員の高齢化が進む中、組織の活性化を図るため会員の増強を図ることが不可欠であります。高齢者の健康で生きがいのある生活の実現、地域に愛されるセンターを目指し次の重点事項を鋭意進めてまいります。

2. 重点事項

項 目	内 容	イメージ
1. 会員の拡大	●本部作業所と久居事務所で入会説明会を開催（月2回木曜開催）する。集団方式で津本部では、午前午後の2部制、久居は午後の1部制で開催する。 また、ホームページから入会説明会へのWeb予約申込が可能となり、入会申込の利便性を図る。	●入会説明会（月2回） 

●ホームページに就業案内を掲載し、随時更新する。

※企業への周知も広く行い、就業機会の開拓も促進する。

●会員紹介カードを全会員に配布する。紹介会員と新会員にポイントを進呈する。

●三重県と連携し、お仕事説明会に参加し、シルバー人材センターでの働き方の説明など、当センターをPRする機会を作る。

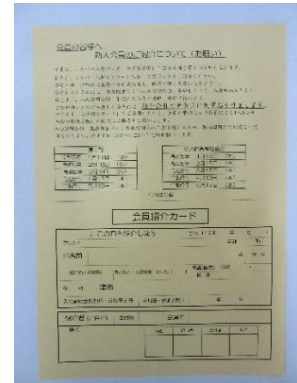
●ハローワークと連携し、より多くの高齢者に対して当センターをPRする機会を得る。

●就業案内



就業案内の表。表のタイトルは「就業案内 令和3年度10月1日現在」。表には、職種、年齢、性別、給与、勤務地、応募方法などの情報が記載されている。

●会員紹介カード



会員紹介カードのフォーマット。カードには、紹介者の名前、住所、電話番号、メールアドレスなどの情報が記載されている。また、紹介された会員のポイントも記載されている。

●お仕事説明会



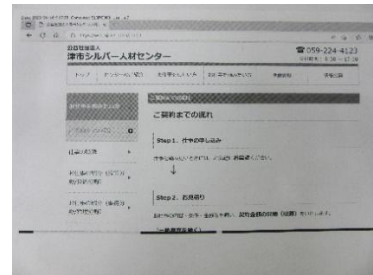
●ハローワークセミナー



2. 就業機会の開拓

●ホームページを活用して就業依頼方法等のセンター情報を発信するとともに、センターのホームページ上のWeb受注の積極的な活用を図る。

●ホームページ



3. 安全・適正就業の推進

●安全委員会で現場巡回指導（パトロール）を実施する。安全基準に従ったヘルメット着用や飛び石飛散防止ネットの使用の徹底、熱中症予防などの注意喚起をする。

●安全パトロール



●草刈安全講習会を開催する。新規会員については、就業開始前に定期的に開催し、継続会員については2月に開催する。

●草刈安全講習会



●作業時に必要となる資格や講習について、法令遵守の観点から会員に指導を行う。

●自動車運転事故の予防のため、センター車両使用会員に運転適性診断を実施する。

●自動車運転講習会



●植木剪定作業受付の予約受注を行い、顧客の希望に応じた作業と就業会員の計画的な就業の実現を図る。

●「臨時的かつ短期的なもの又は軽易な業務」の就業の徹底及び公正、公平就業のために「ローテーション就業」に努める。

また、適正就業の観点から労働者派遣事業への切り替え等に取り組む。

●剪定予約案内



●就業風景



4. 事業運営の活性化

●会員向けデジタルツール「Smile to Smile」の活用を推進する。

●会員に対するスマホ教室を開催するなど、デジタル化の推進に取り組む。

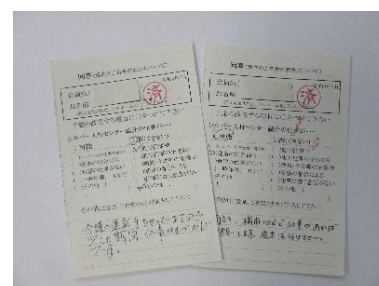
●会員ポイント制度を開始することで会員サービス向上とセンター事業への参加促進と会員拡大を目指す。

●未就業会員へアンケートを年2回実施し、実態調査を行い就業促進に努める。

●スマホ教室（イメージ）



●アンケート往復はがき



●植木剪定における技能講習・就業体験会を実施し、会員の技術向上と後継者育成に努める。

●就業基本マニュアルにより、草刈り等の就業時に会員がやるべき始業から完成までの手順を周知し、トラブルが無いように啓発する。

●労働者派遣事業に伴う新しい会員を中心に「接遇マニュアル」の配布を行う。

●顧客の会員就業及びセンター事務局への満足度調査を行う。

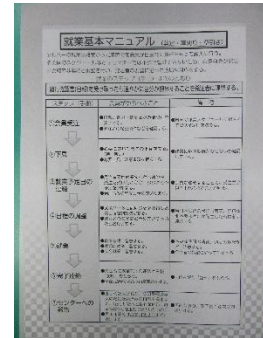
●女性委員会の開催

女性会員の入会促進を図るため、会議の開催と女性会員の交流等を行う。

●植木剪定技術講習会



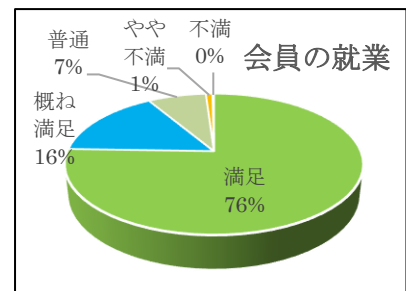
●就業基本マニュアル



●接遇マニュアル



●顧客満足度調査結果



●健康の集い開催



目標額

(参考)

(単位 千円)

区分 \ 年度		令和 8 年度	令和 7 年度 (見込)	増減
会 員 数		8 7 0 人	8 0 0 人	7 0 人
契約額	請負	2 7 0, 0 0 0	2 6 8, 0 0 0	2, 0 0 0
	派遣	3 1 3, 1 4 0	2 9 0, 9 0 0	2 2, 2 4 0
	計	5 8 3, 1 4 0	5 5 8, 9 0 0	2 4, 3 4 0

4. 技能講習会開催 (予定)

講習内容		時期	対象者
草刈安全講習会	安全就業	2 月 (4 回)	継続会員
		5 月～1 月	新入会員
植木剪定技術講習会	座学・雑木剪定実技	2 月	初級者→B ランク
	松剪定実技	3 月	B ランク→A ランク
自動車運転講習会	自動車運転	2 月	運転者
交通安全講習会	交通安全	2 月	運転者